



JHNFA News

日・健・栄・協 ニュース

6月号

消費者庁より「食品の機能性評価モデル事業」 が公募されました

4月27日（水）、「食品の機能性評価モデル事業」が消費者庁より公募されました。このたびの「食品の機能性評価モデル事業」は、健康食品の機能性、品質について収集された文献・データを一定の評価基準によって分類することにより、今後の健康食品に一定の機能性表示を認める仕組みの研究へとつながるものと考えております。当協会では、この機能性評価モデル事業に健康食品業界の力を結集して積極的に取り組む方針ですので、会員企業の皆様のご協力をお願い申し上げます。

1. 「食品の機能性評価モデル事業」の目的

平成22年8月の『「健康食品の表示に関する検討会」の論点整理』において、消費者庁は、コーデックス委員会や米国・EU等の国際的動向を踏まえ、また、薬事法との関係にも留意しつつ、要求される科学的根拠のレベルや認められる機能性表示の類型、含有成分量や食品としての安全性を国が客観的に確認できる仕組み、中立的な外部機関の活用の可能性等も含め、新たな成分に係る保健の機能の表示を認める可能性があるのかどうかについて、引き続き研

究を進めるべきであるとしています。

このため、諸外国における機能性評価制度の調査および諸外国において機能性が評価されている栄養成分等に関する学術論文、研究機関等からのデータ収集を行うとともに、それらの結果に基づき、各栄養成分等の機能性評価を行うことにより、新たな成分に係る保健の機能の表示を認める可能性の検討の基礎資料とすることを目的としています。

2. 「食品の機能性評価モデル事業」の調査概要

学者、技術者等からなる「評価パネル」を設置し、その下に、(1) 諸外国における機能性評価制度の実態調査を行う「制度調査専門チーム」および(2) 評価対象とする栄養成分等毎に学術論文等からのデータ収集を行う「機能性評価専門チーム」を設けます。

(1) 制度調査専門チームの主要調査項目

諸外国における以下の制度等の実態調査

- ①機能性評価制度及び評価結果に基づく表示制度
- ②品質管理及び有害情報の収集等に係る制度
- ③当該国における薬事関連法令との関係

(次頁へ続く)

CONTENTS

●消費者庁より「食品の機能性評価モデル事業」が 公募されました	1
●機能性評価部会の開催	2
●消費者庁による第5回「栄養成分表示検討会」の開催	2
●健康食品産業協議会の開催	3
●JHNFA申請に関わる指定検査機関および 試験検査依頼方法の変更について	3
●健康食品の安全性自主点検認証登録について	3

部会等の活動状況

特定保健用食品部門	6
-----------	---

・第29期食品保健指導士養成講習会のご案内	2
・学術誌「健康・栄養食品研究」への論文投稿について	4
・展示会「健康博覧会2011」に出展	4
・「ifia JAPAN 2011/HFE JAPAN 2011」への出展	5
・機能性食品開発支援機関協議会 (FFDA)	
第1回理事会、第1回社員総会開催	5
・消費者庁・消費者委員会関連	7
・行政からの通知関係	7
・協会職員の人事異動	8
・入会・変更など	8
・会員名簿記載事項の変更届について	8
・会員数	8
・行政関連のホームページアドレスのご案内	8